予算総括表

（歳　出）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 議会費	93,313千円	71,461千円	21,852千円
2 総務費	547,820	449,006	98,814
3 民生費	948,461	743,317	205,144
4 衛生費	268,542	280,687	△12,145
5 労働費	64,354	48,684	15,670
6 農林水産業費	209,234	175,069	34,165
7 商工費	125,428	99,212	26,216
8 土木費	611,455	383,406	228,049
9 消防費	178,459	185,649	△ 7,190
10 教育費	645,779	527,722	118,057
11 災害復旧費	76,975	98,242	△21,267
12 公債費	241,256	250,319	△ 9,063
13 諸支出金	59,456	55,943	3,513
14 予備費	16,938	14,263	2,675
歳出合計	4,087,470	3,382,980	704,490

新年度の予算の中でも，福祉対策を最重点に予算措置されています。
福祉関係の予算総額は，9億4，846万1，000円で，予算の示める割合は，23.2%となっており，歳出の款別では最高の割合を示しています
福祉関係の主な予算としては

福祉予算 9億4,846万円

◆社会福祉費

◆老人対策（千円単位は切り捨て）

高令者への祝金	207万円
敬老会等の報償費	18万円
老人家庭奉仕員報酬	129万円
老人福祉電話設置協力謝礼	2万円
老人福祉電話購入	6万円
老人クラブ連合会補助	20万円
老人クラブへの補助	342万円
老人医療費扶助	1億3,545万円
老人ホーム入所者扶助	3,139万円
老人性白内障医療扶助	25万円
老人住宅貸付金	1,000万円
老人ホームの事務費生活費	3,529万円

◆身障者対策

身障者家庭奉仕員報酬	64万円
身障者センター委託料	60万円
身障者温泉使用料	10万円
身障者福祉大会	
体育大会などの補助	20万円
身障者更正医療費	960万円
身障者補装具給付費	295万円
身障者在宅重度障害者生活環境改善事業費	63万円
高令身障者医療費	216万円

◆精神薄弱者対策

大館圏域精薄者施設建設地整地委託料	135万円
手をつなぐ親の会補助	5万円
扶助費	2,467万円

◆生活保護費

生活保護費の総予算は，4億5，572万円で，前年度に比べ，2，591万6000円の増になっています。

◆児童福祉費

◆児童対策

家庭相談員報酬	96万円
簡易保育所委託料	72万円
児童遊園地遊具購入	60万円
保育園の備品購入	81万円
十二所，有浦；花岡保育園の補修に	33万円
へき地保育所関係	870万円
心身障害児童家庭奉仕員の報酬	64万円
母子寮入所者，乳児保育園措置費3歳未児保母助手賃金補助などに	3,090万円
助産施設入所者医療費	162万円
児童手当分	5,530万円
児童館の運営に	239万円
児童館の建設に	682万円

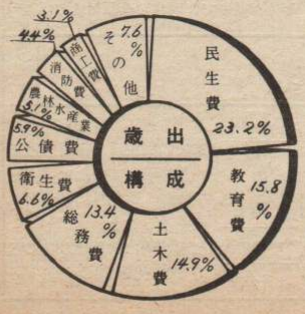

各会計予算額

<会計別>	〈予算額〉
一般会計	4,087,470千円
国民健康保険特別会計	951,009千円
矢立診療所特別会計	7,464千円
温泉開発特別会計	16,937千円
簡易水道事業特別会計	29,025千円
奨学資金特別会計	4,531千円
農業共済事業特別会計	11,090千円
公設総合地方卸売市場特別会計	52,695千円
上川沿財産区特別会計	1,942千円
下川沿財産区特別会計	396千円
片山財産区特別会計	8,376千円
川口財産区特別会計	92千円
餅田財産区特別会計	5,770千円
土地取得特別会計	151,724千円
食肉センター特別会計	11,957千円
市立総合病院事業会計	1,472,424千円
水道事業特別会計	160,211千円
合計	6,973,113千円

その他

◆公害防止設備資金利子補給金として　41万円

◆大館北秋田医師会健康センターの建設補助として　1,000万円

◆0歳児医療費無料化の補助として　1,415万円

◆中小企業への予託金　7,850万円

◆私学連合会への補助　110万円

◆小学校創立100周年記念事業として　143万円

4月から実施です

◆国民年金の仕事は市民課で

厚生課に所属していた国民年金係は，4月から市民課に移されます。これは，窓口事務の一本化をはかることによって市民サービスの向上をはかるために移管したものです。

◆国保の助産費が2万円に

国保に加入している人が子どもを生んだ場合支給されるもので，いままでは1人につき1万円でありましたが，4月からは2万円という大幅な額に引き上げされます。
育児手当金の 1，800円と葬祭費の1万円はいままでどおりの額です。

◆廃棄物の手数料変わる

個人等で，市のごみ捨て場にごみを捨てる場合とし尿くみ取りの手数料がつぎのように改正されます。

（ごみ）
◇0.1トン　100円→150円
◇0.1トンを単位として0.1トンをこえるごとに　100円→150円

（し尿）
◇180ℓまで　320円→430円
◇180ℓをこえ18ℓまでごとに　32円→45円

◆資産証明等は税務課で交付

税務課が4月1日から，別館に移転したため，いままで，市民課の窓口に申請していた所得証明や資産証明などは，直接，税務課で交付することになりました
<税務課で交付する証明は>
資産証明，評価証明，課税証明，所得証明，無職証明，建物証明，扶養証明，営業証明，納税義務者証明，公課証明
なお，**納税証明**は収納課（市民課のとなり）で交付することになりました。

◇2才児未満の医療費が無料に

4月1日から2才未満の赤ちゃんの医療費を無料にすることにしましたので該当者は至急，受給者証の交付を受けてください。

◆対象者
市内に住所を有する「2才未満児」

◆受給資格
①大館市に住民登録をされている乳児および外国人登録法により登録されている乳児。
②社会保険（健康保険，国民健康保険日産健康保険，船員保険，共済）に定める被扶養者。

◆受給者証の交付
①お子さんが病院で診察をうける場合市で発行する受給者証を見せなければ，従来どおりお金を徴収されますので，必ず受給者証の交付を受けてください。
②**受給者証は，市民課「花矢支所」「十二所出張所」で交付しています。**
被保険者証，印鑑を持参のうえおいでください。